

第6回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和6年9月18日（水）13：30～：15：30
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、酒匂、佐藤、板東、浦野、杉山、中島、
納富、兵藤、目黒 各委員
4. 陪席者：亀井監事、山口監事
5. 議 題
 - 1 運営方針会議設置に向けた事項について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価について
 - 3 総長の中間評価について
 - 4 東京大学総長選考・監察会議内規の改正について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価関係資料【非公開】
 - 2 総長の中間評価関係資料【非公開】
 - 3 運営方針会議設置に向けた事項について【非公開】
 - 4 東京大学総長選考・監察会議内規（改正案）
 - 5 第5回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1 運営方針会議検討TFにおける検討状況の概要
 - 2－1 東京大学総長選考・監察会議規則（改正案）
 - 2－2 総長選考・監察会議規則及び内規の改正について
 - 3 運営方針会議設置に向けてのスケジュール・イメージ

8. 議事

【板東議長】 それでは皆様、定刻になりましたので、ただいまから総長選考・監察会議の第6回を開催させていただきます。大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、事務局から本日の委員の出席状況など、連絡事項の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は13名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員、C委員におかれましては、本日ご欠席となっております。なお、都合により、遅れて出席

される委員もいらっしゃると伺っております。

続いて、陪席についてでございます。E 監事、F 監事、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただいております。また、議題 1 に関して、説明者として総長、運営方針会議検討タスクフォース委員、経営企画部長にご陪席いただいております。

続いて、傍聴者についてでございます。傍聴者は本日おられません。

続いて、配付資料の確認です。配付資料は、本日の資料は事前にお送りさせていただいた PDF ファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては配付資料として 5 点、参考資料として 4 点、席上配置資料としては 1 点でございます。配付資料 1 の「総長の賞与に係る職務実績評価関係資料」、配付資料 2 の「総長の中間評価関係資料」、配付資料 3 の「運営方針会議設置に向けた事項について」につきましては、議事次第の配付資料一覧には記載してございませんが、PDF に資料名のしおりをつけておりますので、そちらをご確認ください。

続いて、議事の記録・公開についてでございます。了解事項に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、本日は議題 1 から議題 3 が人事に係る意見交換を行う議事に該当しますので、了解事項の 2 の（１）、２の（５）に基づき、公開はいたしません。

発言時のマイク操作についてでございます。本日はウェブ開催とさせていただいております。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長から指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

第 5 回の議事要旨についてでございます。本日の資料として事前にお送りさせていただきました資料 5、前回の「第 5 回総長選考・監察会議議事要旨（案）」につきまして、何かお気づきの点があれば、会議終了までにお申し出願います。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。

■議題 1 「運営方針会議設置に向けた事項について」、議題 2 「総長の賞与に係る職務実績評価について」、議題 3 「総長の中間評価について」の議事のため非公開

【板東議長】 それでは、続きまして議題 4 「東京大学総長選考・監察会議内規の改正について」に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。10 月 1 日施行の改正国立大学法人法には、運営方針会議に関する定めの中で、学長選考・監察会議が担う役割として、学長が運営方針委員を任命・解任するに当たって文部科学大臣の承認を得る前に学長選考・監察会議と協議を行う

こと、それから運営方針委員の任期を各法人の規則で定めるに当たって学長選考・監察会議の議を経ることの2点が規定されております。

改正に伴い、本学の総長選考・監察会議規則及び内規にも法定事項であるこれらの役割を、任務として追加する必要があります。8月28日、第5回の総長選考・監察会議において、参考資料2-1「総長選考・監察会議規則（案）」の第5条「任務」にこれら二つの任務を追加することにつきましてお認めいただきましたので、全学規則である総長選考・監察会議規則につきましては現在学内の会議で審議を行っており、9月26日に開催される本学の役員会で改正される予定でございます。

続きまして、資料4「総長選考・監察会議内規」をご覧ください。総長選考・監察会議内規につきましては総長選考・監察会議で議決して改正する規則になりますので、本日、総長選考・監察会議内規第3条2項に基づき、内規の改正について表決させていただきたいと思います。親規則である先ほどの総長選考・監察会議規則に追加した任務について表決事項とするという改正になりますので、本日、表決の結果、改正が議決されましたら、親規則である総長選考・監察会議規則が改正され、任務の追加が承認される日である令和6年9月26日付で、この内規も改正させていただきたいと思います。事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。これについて、何かご質問などございますでしょうか。ある意味で形式的な規定の整備ということですがけれども、よろしゅうございますでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、ご意見もないようでございますので、事務局からご説明いただきましたとおり、総長選考・監察会議内規の第3条第2項に基づき、ただいまよりこの内規改正の議決に当たり、表決は議長を除くということになっておりますので、議長を除く本日出席委員の無記名投票——ちょっと形式的で申し訳ございませんけど、一応表決をするということになっておりますので、無記名投票を行いたいと思います。では、事務局のほうからよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、ただいまより無記名投票を行います。投票に当たり、事前にご説明させていただきます。

投票については、事務局より委員の皆様へご案内をさせていただきながら進めさせていただきます。投票には Microsoft Forms を使用いたします。ただいまより Zoom のチャット機能にて、この投票フォームの URL を送付させていただきます。本日出席されております委員の方のみ投票をしてください。本日の出席委員は、議長を除き12名です。その過半数、7名の賛成票が得られれば内規改正が議決いたします。

それでは、投票の実施に移らせていただきます。事務局より、Zoomのチャット機能にて投票フォームの URL を送付させていただきます。——はい。委員の皆様、投票フォームは届いておりますでしょうか。フォームが届いた方は、フォームが開けるかどうか確認してみてください。投票フォームが届かない、またはフォームが開かない等の何か不都合な

どはございますでしょうか。遠慮なく、挙手にてこの場でお申し出ください。

それでは投票フォームのほうにご入力いただきまして、送信ボタンを押してください。
よろしくお願いします。

(投票)

では、集計作業をさせていただきますので、少しお待ちください。

(集計)

皆様、ご協力ありがとうございました。結果を発表いたします。

賛成 12 票で賛成が過半数を得ましたので、この内規の改正は決定いたしました。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。ちょっと面倒な手続になりましたけれども、ご協力ありがとうございました。改めて、今事務局からお話のように、総長選考・監察会議内規の第3条第2項に基づきまして、この内規の改正は決定をしたということでございます。それでは、この規則は改正されて任務が追加されましたので、9月26日付で改正が施行されるということでございます。ありがとうございます。

それでは、議題5の「その他」に入らせていただきたいと思います。その他、ご質問、ご意見などがある方がいらっしゃいますでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。じゃあ、なしということで進ませていただきたいと思います。

若干時間がありますので、事務局のほうから運営方針会議設置に向けて、総長選考・監察会議がかかわる任務のスケジュールについて改めて確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。国立大学法人法改正に伴い本学に運営方針会議を設置することについて、今後のスケジュールをご説明させていただきます。参考資料3の「運営方針会議設置に向けてのスケジュール・イメージ」をご覧ください。

改正国立大学法人法で総長選考・監察会議が関係する部分は、先ほど総長選考・監察会議規則において説明があったとおり、2点ございます。一つ目は、運営方針委員の選任に当たり、総長選考・監察会議と協議すること。二つ目は、運営方針委員の任期について、総長選考・監察会議の議を経た上で各国立大学法人の規則で定めることでございます。この「協議を経て」「議を経て」は、法律の施行日である10月1日以降に実施する必要があります。

まず一つ目の運営方針委員の選任についてですが、こちらは既に日程調整をさせていただき、10月10日の総長選考・監察会議を開催させていただく予定でございます。この日に正式に協議をさせていただく予定です。また、二つ目の運営方針委員の任期につきましても、正式な審議は先ほど申し上げたとおり10月以降に実施する必要があります。

10月以降の正式な審議についてですが、運営方針委員の任期はやはり10月10日の具体的な委員の選任をする協議の前に決まっているべき事項であること。それから、法に基づき本学の規則に制定するという趣旨に鑑みると、本学の役員会で決定する全学規則で定

めることが適切であることという観点からスケジュールを検討したところ、10月1日法施行以降に運営方針委員の選任の協議を行う10月10日までの間で、臨時で役員会を開催できる日程が10月3日木曜日しかなく、10月1日以降、法施行後に10月3日の臨時の役員会前までに総長選考・監察会議の議を経るとした場合、総長選考・監察会議の審議期間は10月1日から2日という大変短い期間で行う必要がございます。

8月28日、第5回総長選考・監察会議において以上のご事情を説明し、運営に関する了解事項9の(2)に基づき、10月1日から2日の間、書面審議を行うことについて委員の皆様にご了承いただいたところです。委員の皆様にはお忙しいところお手数をおかけして申し訳ございませんが、書面審議についてのご協力をお願い申し上げます。事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 はい。どうもありがとうございました。スケジュールにつきましては以上のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。書面審議につきましてもご了解いただいたところでございますので、大変お忙しいときに短い期間で申し訳ございませんけれども、10月1日から2日で、先ほどから繰り返しお話し of 運営方針委員の任期に関する事項につきまして書面審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【D 委員】 すみません、よろしいですか。ちょっと確認ですけど、2日間というのはなかったのですが、2日間の何時から何時ということは、時間はいかがでしょうか。

【事務局】 特に時間は設けずに、メール等でご返信をいただく形を想定しております。

【D 委員】 では、2日の24時までに返事すればよろしいということでしょうか。

【事務局】 はい。大丈夫です。

【D 委員】 はい。わかりました。

【板東議長】 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局からその他の連絡事項がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

【事務局】 事務局でございます。前回の議事要旨につきまして、皆様、内容等よろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

今回の開催は10月10日木曜日、9時からオンライン開催を予定しております。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 はい。ありがとうございます。最後に、本日の議事進行についての確認をお願いしたいと思います。毎回のことでございますけれども、この会議の内規の第5条第3項に、議長が会議の最後に、監事に対して議事進行についての意見を述べる機会を与えるという定めがございます。

9月から新しい監事を東京大学はお迎えしております。ご陪席をいただいております新監事のE監事、F監事におかれましては、本日の議事進行についていかがでございましたでしょうか。ご意見、ご確認をいただければありがたいと思います。今回が最初というこ

とでございますので、一言ご挨拶もいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。まず E 監事から、よろしくお願いいたします。

【E 監事】 新任の監事の E でございます。特に本日の議事で問題はございませんでした。

一言ご挨拶といたしましては、1985 年に医学部保健学科を卒業して以来、会計士になってこの場に帰ってまいりましたので、ガバナンスという観点から、本校のますますの発展に貢献したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【板東議長】 それでは次に F 監事、よろしくお願いいたします。

【F 監事】 監事の F と申します。すみません、さっきちょっと PC が飛んでしまって iPhone で入り直していますけれども。私は弁護士でございまして、一応非常勤という立場で監事としてこの前、任命いただいたというところでございます。

私は 92 年法学部卒でございますけれども、一応会議の運営とか株主総会の運営とか取締役会の運営とか、そういうところはアドバイスをさせていただいていますので。非常に精緻にこういう内部の会議体としてはものすごく細かくルールが決まっているように見受けられますので、ちょっと私もよく勉強して。今日のところは特段何もコメントするところはなかったですけども、確かにオンラインですし何があるかわからないというところもありますので、私も注意して見て、いろいろ適切な議事に少しでも役に立てばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【板東議長】 どうもありがとうございます。いつもこの会議では監事の方々にご陪席をいただいておりますけれども、これまでも監事の方々からは随時、本当に適切なアドバイス、ご意見をいただきました。また、1 年に 1 度、今年 7 月に行われましたけれども、監事の方からのご報告をいただいて、意見交換もさせていただくという機会も設けさせていただいておりますので、またよろしくお願いいたします。

今、F 監事からもお話がありましたように、この会議は前回の総長選考のいろんな課題への対応ということで、他の会議に比べても非常に約束事が多いというのは正直なところだと思います。今回いろんな意味で前回の反省に立った形で規則が定められて、今実施をしているところでございますので、将来に向けても、いろんなあり方も含めて、また監事の皆様からも適切にアドバイスをいただければありがたいなと思っているところでございます。

それでは、時間も参りましたので、本日も盛りだくさんの内容でご審議いただきまして、ありがとうございました。第 6 回を閉会させていただきます。本当にお忙しいところ、皆様ご参加いただきまして、ありがとうございました。

(終了)